

平成23年度組織改正の概要について

平成23年4月18日
総務部行政企画課

1 県民生活の安全・安心を守る体制の充実

(1) 家畜伝染病への対応の強化

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病対策に迅速に対応するため、畜産振興課に参事を新設する。

(2) 南部振興局の組織体制の強化

南部振興局管内の農林水産業の生産振興や流通対策を強化するとともに、口蹄疫等の現場対策などに迅速な対応をするため、同振興局に「生産流通部」を新設し、農山漁村振興部から「企画・流通・畜産班」及び「野菜・果樹・花き班」を移管する。

(3) アセットマネジメント推進体制の構築

- 公共土木施設の長寿命化、維持管理コストの平準化を図り、健全な管理を行うアセットマネジメントの取組を拡大するため、建設政策課企画調整班を「企画・アセットマネジメント推進班」に改組する。
- 橋梁等の道路施設の適切な維持管理を行い、コストの縮減及び更新時期の平準化を図る取組を推進するため、道路施設の維持保全業務を道路整備促進室に一元化し、「道路保全整備室」に改組する。

(4) 産業廃棄物行政の体制強化

複雑、多様化する産業廃棄物行政に迅速かつ的確に対応するとともに、監視指導体制を強化するため、廃棄物対策課産業廃棄物班を「産業廃棄物計画・調整班」及び「産業廃棄物監視指導班」に再編する。

(5) 環境政策の一体的な推進体制の整備

環境政策を生活環境部で一体的に推進するため、自然保護業務を所管する企画振興部景観自然室自然交流班を生活環境企画課環境政策・温泉班に統合し、「自然保護・温泉班」に再編する。

2 活力ある地域をつくるための体制の強化

(1) 海外戦略推進体制の強化

本県海外施策の羅針盤となる海外戦略を強力に推進するため、国際政策室を「国際政策課」に拡充するとともに、「海外戦略班」及び「国際交流班」を設置する。

(2) 県産品の販路開拓推進体制の強化

県産品販路拡大に係る部局間連携の強化、海外戦略に基づく貿易振興体制の強化を図るため、商業・サービス業振興課に「販路対策監」を新設するとともに、貿易振興に係る業務を所管する「貿易振興班」を設置する。

(3) 新産業分野への支援体制の強化

自動車や半導体などの産業集積の進化を推進するとともに、医療産業や次世代電磁力応用技術など新産業分野の支援を強化するため、産業集積推進室に「産業集積推進班」及び「新産業支援班」を設置する。

(4) 安全・安心な農産物の生産支援体制を強化

安全・安心な農産物の生産を支援する担当部署を分かりやすくするため、おおいブランド推進課生産環境班を「安全農業推進班」に改称する。

3 将来の大分県の発展に向けた体制の整備

(1) 県立美術館構想の実現に向けた組織体制の構築

「大分らしい美術館」をコンセプトとする県立美術館構想の実現に向けた気運の醸成と美術館建設に向けた業務を着実に推進するため、企画振興部に「県立美術館構想推進局」を新設する。

(2) 交通政策推進体制の強化

地域交通網の維持確保と広域交通網の整備に向けた戦略的な交通政策の推進を図るため、総合交通対策課を「交通政策課」に改称するとともに、陸上交通班及び航空・海上班を「地域交通班」及び「広域交通班」に再編する。

(3) 消費生活・男女共同参画プラザの体制強化

県民やNPO、企業等との連携・協働の取組をさらに強化するため、消費生活・男女共同参画プラザ県民活動支援班を「県民活動支援室」に拡充するとともに、消費者行政の推進体制を強化するため、県民生活班を「消費生活班」及び「総務管理班」に再編する。

(4) 県と大学との連携強化

県と大学の連携強化を図るため、大学との連携窓口を企画振興部政策企画課に一元化するとともに、大分県立芸術文化短期大学及び大分県立看護科学大学の所管を生活環境部私学振興・青少年課から企画振興部政策企画課及び福祉保健部医療政策課へそれぞれ移管する。

(5) 公益法人制度改革にかかる支援体制の強化

公益法人制度改革に伴う特例民法法人の公益法人への移行認定又は一般法人への移行認可を円滑に進めるため、法務室に「公益法人班」及び「法規審査班」を設置する。

(6) 公社等外郭団体に対する指導体制の強化

「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づいた運営指導等を徹底するため、行政企画課に専任職員を配置して各公社等外郭団体の所管課に対するサポート体制を強化する。